

#### 4. 防災・減災まちづくりに向けた課題・取組方針

本市では、災害に強い安全なまちづくりを目指し、各地区の課題を踏まえ、立地・建築規制や安全な区域への誘導によるリスク回避に加え、国や県と連携した河川整備などのハード対策、情報提供や地域の防災活動支援といったソフト対策を組み合わせ、総合的に災害リスクの低減を図ります。

##### 1) 居住誘導区域の変更について

- 本市では、災害リスクが特に高い、急傾斜地崩壊危険区域や土砂災害特別警戒区域等の「レッドゾーン」は居住誘導区域から除外されています。一方、土砂災害警戒区域や津波浸水想定区域等の「イエローゾーン」は居住誘導区域内の広範囲に分布していますが、市街地を形成する平地部が限られていることから、誘導区域から除外することは困難な状況にあります。
- この状況を踏まえ、本市では居住誘導区域内の災害リスクの高い地域を「減災促進区域」（独自区域）として設定しており、災害対策の取組を進めてきています。今回、引き続き減災促進区域の取組を進めるとともに、災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、必要な防災・減災対策を「防災指針」に定めて対策を実施することとし、原則として居住誘導区域の変更は行わないこととします。

##### 2) 災害種別ごとの取組方針

災害種別	災害リスク	課題・取組方針
洪水	①洪水浸水想定区域内や洪水浸水実績がある箇所に住宅、避難施設、要配慮者利用施設が立地している。	<b>〈課題〉</b> ・建物の洪水浸水 ・内水氾濫 ・緊急輸送道路の寸断 <b>〈取組方針〉</b> ・洪水浸水の発生抑制（治水対策等） ・洪水被害の低減（避難場所の確保等）
	②洪水浸水実績がある箇所に囲まれた場所に住宅、避難施設、要配慮者利用施設が立地している。	
	③緊急輸送道路の一部は、洪水浸水実績がある箇所に含まれている。	
津波	④海沿いの住宅や緊急輸送道路のほとんどが埋立地に立地しており、津波浸水想定区域にも含まれている。	<b>〈課題〉</b> ・建物の津波浸水 ・建物の流出 ・緊急輸送道路の寸断 <b>〈取組方針〉</b> ・津波浸水の発生抑制 ・津波被害の低減（避難ビルの整備等）
	⑤防災拠点（名瀬第二地方合同庁舎）、避難施設、要配慮者利用施設、住宅が津波浸水想定区域にも含まれている。	
土砂災害	⑥住宅、避難施設、要配慮者利用施設が土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域に含まれている。	<b>〈課題〉</b> ・建物の倒壊 ・既存道路寸断による集落の孤立 ・孤立集落発生時の水・食料等の供給 ・緊急輸送道路の寸断（災害時の物資供給の困難化） ・避難施設への移動困難化 <b>〈取組方針〉</b> ・災害リスクの低い地域への居住誘導（居住誘導区域への居住誘導等） ・土砂災害の発生抑制（治山事業の促進） ・土砂災害被害の低減（建物の耐震化、代替道路の整備等）
	⑦市役所に繋がる緊急輸送道路が土砂災害警戒区域に含まれており、災害時の役場への移動リスクが高い。	
	⑧土砂災害による既存道路の寸断によって孤立する恐れがある地域がある。	
	⑨土砂災害警戒区域・埋立地に人口が多い地域がある。	
	⑩居住誘導区域外では、住宅、緊急輸送道路の一部が土砂災害特別警戒区域に含まれている。	
⑪居住誘導区域外に位置し、土砂災害による道路寸断で孤立するおそれのある地域に、人口が多い。		
全災害リスク共通		<b>〈課題〉</b> ・避難所・建物等の安全性確保 ※減災促進区域を含む ・上記ハード対策の共通課題に加えて、全ての災害リスクに共通するソフト面での対策強化 <b>〈取組方針〉</b> ・避難所・建物等の機能向上 ・地域防災力の向上 ・自助、共助、公助の連携の強化 ・災害時要配慮者への支援の充実 ・行政における体制の充実

##### 3) 地区ごとの課題・取組方針

	洪水		津波		土砂災害	
	課題	取組方針	課題	取組方針	課題	取組方針
①名瀬港湾岸地区	・住宅、要配慮者利用施設の洪水浸水	【低減】洪水浸水の発生抑制 【低減】洪水被害の低減	・海沿い施設の津波浸水・流出 ・緊急輸送道路の津波浸水 ・埋立地の液状化	【低減】津波浸水の発生抑制 【低減】津波被害の低減	・建物の倒壊 ・緊急輸送道路の寸断 ・避難施設への移動困難化	【回避】災害リスク低い地域への居住誘導 【低減】土砂災害の発生抑制 【低減】土砂災害被害の低減
②名瀬古見本通り地区	—	—	—	—	・建物の倒壊 ・既存道路寸断による集落の孤立 ・孤立集落発生時の水・食料等の供給 ・緊急輸送道路の寸断 ・避難施設への移動困難化	【回避】災害リスク低い地域への居住誘導 【低減】土砂災害の発生抑制 【低減】土砂災害被害の低減
③名瀬上方地区	・施設周辺の洪水浸水による移動、物資供給の困難化	【低減】洪水被害の低減	・海沿い施設の津波浸水・流出 ・緊急輸送道路の津波浸水 ・埋立地の液状化	【低減】津波浸水の発生抑制 【低減】津波被害の低減	・建物の倒壊 ・緊急輸送道路の寸断 ・避難施設への移動困難化	【回避】災害リスク低い地域への居住誘導 【低減】土砂災害の発生抑制 【低減】土砂災害被害の低減
④名瀬下方地区	・避難所の洪水浸水	【低減】洪水浸水の発生抑制 【低減】洪水被害の低減	・海沿い施設の津波浸水・流出 ・緊急輸送道路の津波浸水 ・埋立地の液状化	【低減】津波浸水の発生抑制 【低減】津波被害の低減	・建物の倒壊 ・既存道路寸断による集落の孤立 ・孤立集落発生時の水・食料等の供給 ・緊急輸送道路の寸断 ・避難施設への移動困難化	【回避】災害リスク低い地域への居住誘導 【低減】土砂災害の発生抑制 【低減】土砂災害被害の低減

4) 防災まちづくりにおける具体的な取組とスケジュール

- 前項で設定した取組方針に基づき実施するハード・ソフト対策の具体的な取組とスケジュールを示します。

災害種別	取組方針 ●：ハード対策 ○：ソフト対策 【回避】：災害リスクの回避【低減】：災害リスクの低減 (関連計画) 奄美市立地適正化計画：(立) 奄美市地域防災計画：(防) 奄美市地域強靱化計画：(強) その他：(他)	実施主体 国：国 県：県 市：市 事：事業所 民：市民	実施時期		
			短期 5年	中期 10年	長期
洪水	1) 洪水浸水の発生抑制【低減】				
	●治水対策の推進 (立)(防)(強)	国、県、市	→	→	→
	2) 洪水被害の低減【低減】				
	○河川等重要水防箇所等危険予想区域の把握、周知 (防)	市	→	→	→
	○重要水防箇所等の巡視等 (防)	市	→	→	→
津波	1) 津波浸水の発生抑制【低減】				
	2) 津波被害の低減【低減】				
	○津波避難計画等の住民周知 (強)	市、民	→	→	→
	○垂直避難への協力体制確立 (強)	市、民	→	→	→
土砂災害	1) 災害リスクの低い地域への居住誘導【回避】				
	○居住誘導区域への住宅移転の促進 (立)(防)(強)	県、市	→	→	→
	○居住誘導区域外での開発行為に関する勧告 (立)(防)(強)	県、市	→	→	→
	2) 土砂災害の発生抑制【低減】				
	●治山事業の促進 (防)	市	→	→	→
	3) 土砂災害被害の低減【低減】				
	●土地区画整理事業の推進 (防)(強)	市	→	→	→
●孤立集落対策の推進 (防)(強)	市	→	→	→	
共通	1) 避難所・建物等の機能向上【低減】				
	●おがみ山バイパスの整備 (他)	県	→		
	●避難場所等の確保 (強)	市	→	→	→
	●木造住宅の耐震化 (強)	市、事、民	→		
	2) 地域防災力の向上【低減】				
	●減災促進区域の建築におけるリスク周知 (立)	市	→		
	○自主防災組織の育成 (防)(強)	市	→	→	→
	●地域コミュニティの強化 (強)	市	→	→	→
	○防災ボランティアの育成 (防)(強)	県、市、民	→	→	→
	3) 自助、共助、公助の連携の強化【低減】				
	○ハザードマップの情報提供・周知 (立)(防)(強)	市	→	→	→
○防災知識の普及啓発 (防)(強)	国、県、市	→	→	→	
○防災訓練の実施 (防)(強)	県、市、事、民	→	→	→	

災害種別	取組方針	実施主体	実施時期		
	●：ハード対策 ○：ソフト対策 <b>【回避】</b> ：災害リスクの回避 <b>【低減】</b> ：災害リスクの低減 (関連計画) 奄美市立地適正化計画：㊦ 奄美市地域防災計画：㊦ 奄美市地域強靱化計画：㊦ その他：㊦	国：国 県：県 市：市 事：事業所 民：市民	短期 5年	中期 10年	長期
共通	<b>4) 災害時要配慮者への支援の充実【低減】</b>				
	○要配慮者の安全確保 ㊦㊦	市、事、民	→	→	→
	<b>5) 行政における体制の充実【低減】</b>				
	○道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の確保・育成 ㊦	県、市、事	→	→	→

※奄美市立地適正化計画（令和3年3月）、奄美市地域防災計画（令和7年）、奄美市地域強靱化計画（令和2年3月）をもとに作成

※関連計画のその他とは、災害リスクの現状や課題を踏まえ、必要と判断した取組内容を指す

## 5. 防災指針に係る評価指標の設定

### 1) 評価指標

- ・ 防災・減災に関する計画指標及び目標値を新たに設定します。
- ・ 評価指標が関連計画においても指標となっている場合は、目標値の整合を図ります。

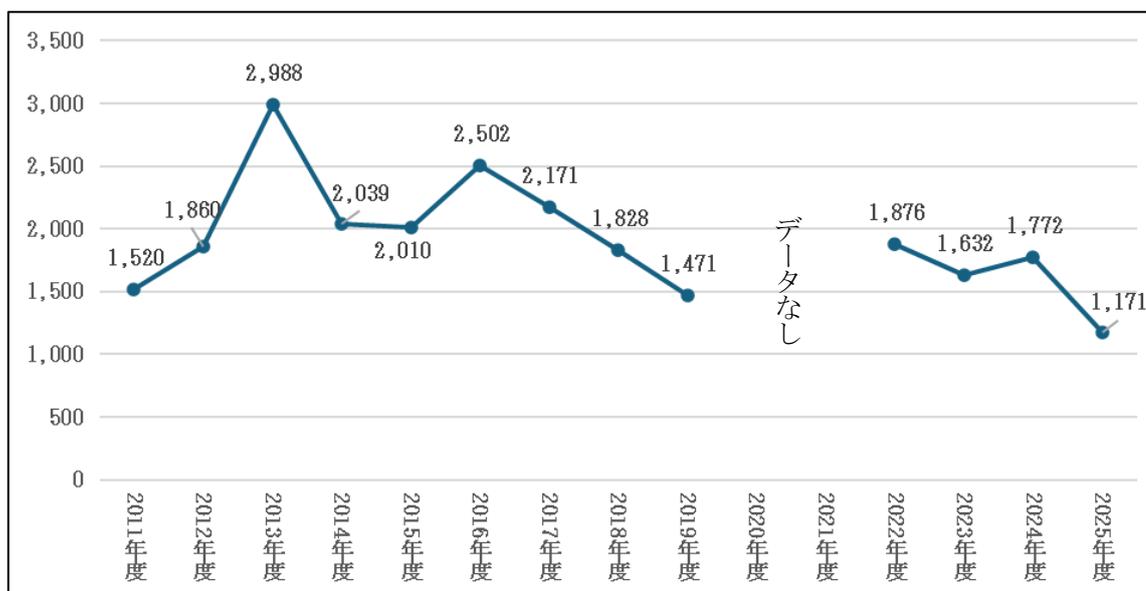
評価指標				
	計画指標	現状値	目標値	備考
① 「防災訓練の実施」	防災訓練への参加者数	1,171人 (2025年度)	1,525人 (2040年度)	過去3年間の平均参加者数を基準に設定
② 「木造住宅の耐震化」	住宅の耐震化率	81.0 (2023年度)	90.0 (2040年度)	地域強靱化計画より指標・現状値・目標値を記載

## 2) 評価指標の考え方

### ① 「防災訓練の実施」

- ・ 災害リスク低減に向けたソフト対策に関するものとし、住民の防災意識の維持・高揚の度合いを測るため、意識の動的な変化を捉える指標として「災害リスク箇所に立地する避難所の件数」を設定します。
- ・ 目標値は、参加者数が社会情勢により変動することを考慮し、推移ではなく過去3年間の平均参加者数を基準に設定します。なお、人口減少などにより市町村の防災訓練が減少する可能性があるため、必要に応じて指標を見直す場合があります。

	2023年度	2024年度	2025年度	目標値 2040年度
防災訓練への参加者数	1,632人	1,772人	1,171人	1,525人 (2023-2025平均値)



### ② 「木造住宅の耐震化」

- ・ 災害リスク低減のハード対策として、本市では大規模地震発生時に市街地で住宅倒壊による多数の人的被害が想定されるため、「住宅の耐震化率」を増加させることを目標とします。
- ・ 住宅の耐震化率は着実に進捗しているものの、奄美市地域強靱化計画（令和2年3月）で示された2024年度目標（90.0%）には未達成の状態です。依然として耐震化の必要性は高いことから、2040年度においても同率の90.0%を目標値として設定し、継続的な支援に取り組みます。

	2019年度	2025年度	目標値 2040年度
住宅の耐震化	48.6%※	87.0%	90.0%

(奄美市地域強靱化計画（令和2年3月）)

奄美市立地適正化計画

令和8年3月発行

鹿児島県奄美市 都市整備課